

就学援助制度について

水 落 孝 子

〔質疑〕就学援助制度は、『義務教育は無償』とした憲法に

もとづいた制度です。

そこで、この就学援助制度を、市民に多く知らせ『教育の機会均等』をすすめていた

①『能力に応ずる教育』に対する教育長の所見を伺いま

す。

- ②児童生徒の保護者への制度のお知らせ方法。
- ③申請は隨時できますか。
- ④要綱にある民生委員の関与の割合は。
- ⑤教育委員会職員が調査する自治体もありますが、今後の考えは。

〔答弁〕ひとつは、その能力に応じてひとしく教育を受ける権利、これは法のもとの平等を規定したものと解釈している。人種・信条・性別・社会的身分や門地を理由にして差別を禁止している憲法第14条を受けて教育面における徹底の意味がここにあると思う。

また、子供たちは一人一人能性を最大限に伸ばす、といふことにその意味をとらえている。

就学援助制度については、現在は学校を通じて、例えば家庭訪問での相談、あるいは

学年通信・学級通信などで広報している。

民生委員の関与の割合につ

本市の防災の現実的課題と対処について

沼 倉 啓 介

〔質疑〕宮城県沖地震等様々な有事が想定される中、対応

についての苦情に出会う場面があった。

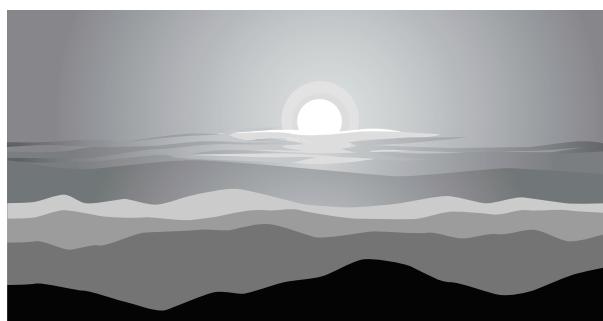
計画書を通じても有事の際に何を骨格に求めて対処すべきか伝わってこない。

本市の防災に対する現実的課題と対処等をお示し頂きた

い。

有事に際して完璧な物事の対応等なかなか実現し得ない事は承知の事でもある。

市民の皆様との会話の中で市の有事に際しての連絡体制



〔答弁〕何よりも今行わなければならるのは、自主防災組織の設立である。災害情報等

連絡体制をはじめ、自主防災活動が最も力を發揮すると考えられる。

阪神淡路大震災を機に公的機関による救助活動の限界が明らかになり、地域住民の方々による協力と相互に助け合う行動が被害を最小限に抑えるために最も重要であると思われる。その観点から、市と

いては、現在、申請書の全部について所見を求めており、今後も一応民生委員の所見を求みたいと考えている。

全戸配布により防災意識の向上と予防対策の促進を図ってきたところである。

これまでに、15の自主防災組織が設立されており、自主防災連合会を組織する予定とも聞いている。

今後とも、自主防災組織の設立促進と育成、組織のリーダー養成、防災訓練の実施など、地域ぐるみで災害に対処できる力を高めていくよう、市としても支援する所存である。